

令和8年度定時総会を開催



# 物価・賃金連動の診療報酬を要望、 控除対象外消費税問題も 解決に向け各方面への働き掛けを強化



日本医療法人協会は6月5日、「令和8年度定時総会」を開催した。

冒頭、伊藤伸一会長が挨拶し、長年の医療費抑制政策の下で病院経営が厳しさを増している現状を踏まえ、診療報酬改定、物価・賃金上昇への対応、新たな地域医療構想、控除対象外消費税問題、医療法人の持分問題などをめぐる協会の取り組み方針を示した。

総会は会員総数983法人のうち、出席34法人、委任状出席639法人の計673法人で成立したことが報告され、2025（令和7）年度事業報告をはじめとする議案が承認された。

## 新たな追加支援を引き続き要望

伊藤会長はまず、昨年度を振り返り、「骨太の方針2025」に、診療報酬の伸びに高齢者の増加や賃金・物価上昇分を加味する考え方を反映させたことを「特筆すべき成果」と位置付けた。その上で、病院医療の実態を明らかにし、政治や関係閣僚に現場の窮状を理解してもらうため、

加納繁照名誉会長をはじめ多くの役員、関係者が陳情を重ねてきた経緯を説明した。その結果、昨年末の補正予算で1兆368億円の医療関連補正予算を確保し、さらに2026年度診療報酬改定では30年ぶりとなるプラス3.09%の改定率が実現したと述べた。伊藤会長は「少しだけ病院経営の先を見通すことが可能な状況になってきた」とし、医療法人協会をはじめとする病院団体、

医療関係団体の働き掛けが大きな役割を果たしたとの認識を示した。

もっとも、今回の改定で経営環境が十分に改善したわけではない点も指摘した。伊藤会長は、原油価格の高騰に伴う物価上昇や想定を上回るペースで進む賃上げを踏まえれば、今回の改定率では不十分との意見が医療界内にあるとし、新たな追加支援を引き続き要望していると説明した。

一方、補正予算や診療報酬改定による支援は、病院機能の効率化や再編・統合を見据え、実績に応じて配分が行われた側面があるとした。これは2040年を見据えた新たな地域医療構想に沿い、医療提供体制の構造改革を進める方向と重なる。その際に重要になるのが、医療法人を中心とする中小民間病院の役割と指摘した。伊藤会長は、これまで地域医療を支えてきた中小民間病院の実績を強く訴え、適正な地域医療構想の構築に取り組む考えを表明した。

### 持分あり法人問題は協会の「主要テーマ」

医療機関における控除対象外消費税問題についても、協会の主要課題に位置付けた。伊藤会長は、高市政権が掲げる食料品のゼロ税率議論を契機に、病院における消費税0%への課税転換が現実味を帯び、協議が始まっていると説明した。医療の非課税制度を、ゼロ税率を適用した課税取引に転換できれば、仕入れ時に負担した消費税の控除・還付につながる。今後、関係方面との意見調整は必要になるとしながらも、「病院は確実に課税転換できるよう取り組む」と述べ、控除対象外消費税の完全解決に向けて働き掛けを続ける方針を示した。

医療法人の持分問題にも言及した。2006年医療法改正により、持分あり医療法人は経過措置型医療法人と位置付けられ、持分なし医療法人への移行が促されてきた。認定医療法人制度の適用期限は2029年12月31日まで延長されたが、移行は十分に進んでいない。伊藤会長は、医療の継続性を確保する観点から医療法人制度の現状の課題を整理し、非営利性の在り方や医療法上の位置付けの見直しも視野に入れて、協会の主要テーマとして議論を深める考えを示した。

質疑応答では、診療報酬を物価・賃金上昇に連動させる仕組みを求める声も出た。これに対し伊藤会長は、四病院団体協議会として概算要求に向けた要望の中で、物価上昇や賃金上昇に合わせて診療報酬が自動的に引き上がる制度の創設を最重要項目として掲げ、厚生労働大臣宛てに要望書を提出していると説明した。

また、地方の人口減少や後継者不足を踏まえ、地域医療連携推進法人を活用した小規模な連携の可能性についても議論があった。伊藤会長は、地域医療連携推進法人が制度創設後も十分に広がっていない背景として、法人に対する各医療機関の思惑の違いを挙げた。その上で、地域医療が「競合から協調」へ移る中では、自らが担う機能と手放す機能を見極め、地域全体で医療提供体制を維持する必要があると指摘。地域医療連携推進法人は、その受け皿の一つになり得るとの見方を示した。

伊藤会長は、会員の現場の意見を受け止めながら、協会会員の利益の最大化に力を尽くすとし、民間病院の経営実態を政策決定過程に反映させる活動を一段と強める考えを示した。